

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県南三陸町 南三陸病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	10	-	ド透訓	救 臨 感 輸
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
11,498	8,554	第1種該当	-	1 3 : 1

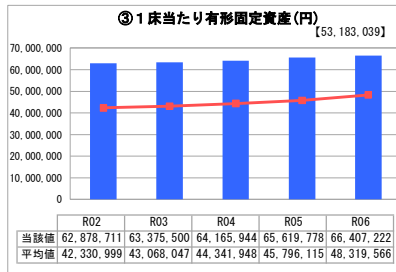
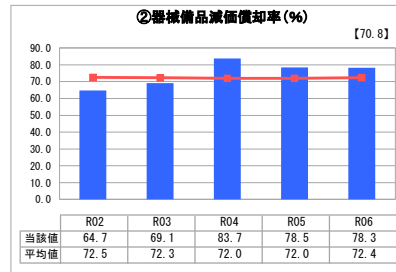
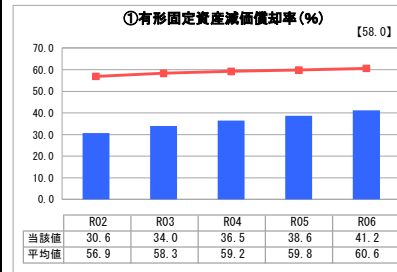
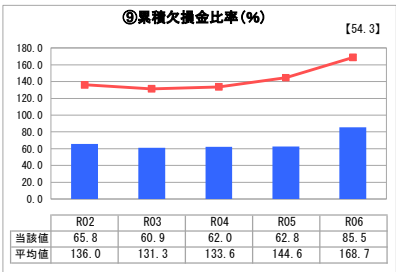
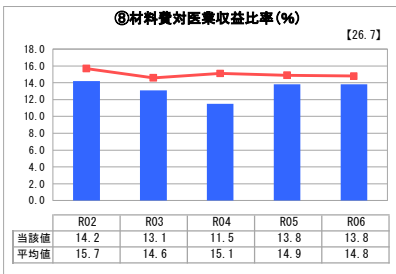
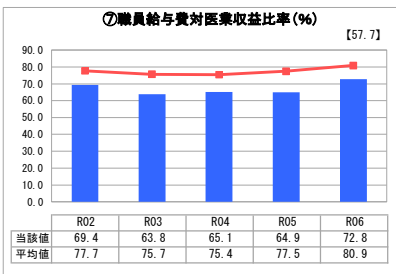
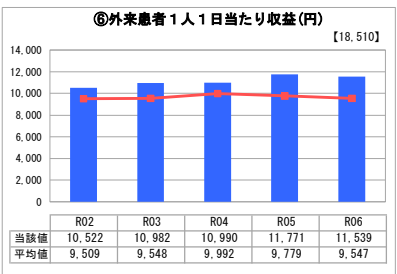
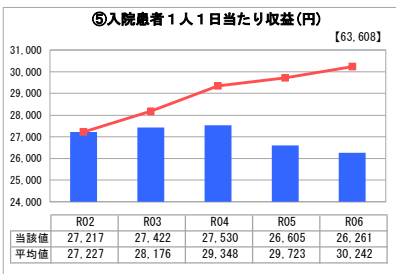
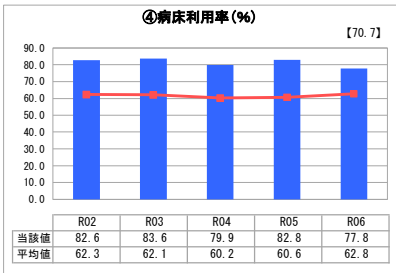
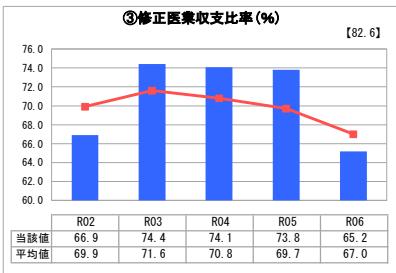
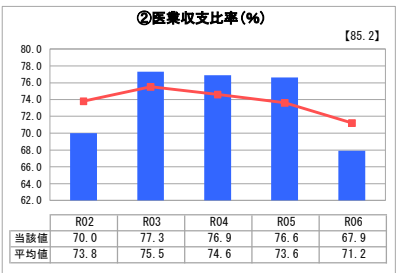
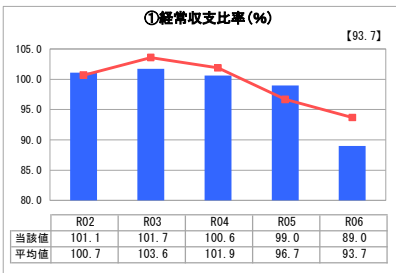
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 ヘ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輸…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
40	50	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	90
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般＋療養）
39	48	87

グラフ凡例
■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

組織分化・運営強化 （従来の再編・ネットワーク化を含む）	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	年度	-
-	年度	-

I 地域において担っている役割

南三陸地域唯一の病院として従来通りの診療科を維持し、高度急性期及び急性期は二次医療圏である近隣の中核病院と密接に連携するとともに、回復期及び慢性期の地域内で受療できる体制を確保する。また、透析治療体制の充実を図るとともに、高齢化の進展に伴い療養病床の有効活用及び併設された「総合ケアセンター南三陸」及び「りあず訪問看護ステーション」とともに地域の医療・保健・福祉の拠点として地域包括ケアの構築に努める。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度末で整形外科常勤医師の派遣満了に伴い、入院と外来の患者数が前年度よりも6%程度減少し、1人1日当たりの収益も減少している。今後も引き続き東北大学や県より支援を受け医療提供体制の充実を図るとともに、安定した収益確保に努める。累積欠損金については、南三陸病院の財務状況を的確に町民に示し、信頼される医療の推進を図るため、震災により被災した旧志津川病院時代の資本金の減少（減資）を行ったが、累積欠損金比率は85%を超えていることから、今後も入院患者数や外来患者数の動向に留意しながら安定的な収益の確保に努めるとともに、引き続き効果的効率的な費用の在り方を検討し収支比率の向上に努めていくこととする。

2. 老朽化の状況について

平成27年12月に東日本大震災で全壊・流失した公立志津川病院を南三陸病院として再建、開院した。ほとんどの医療機器が、震災後の平成23年以降に寄付や補助金等により調達されたものとなっており、電子カルテシステム等の医療機器が更新時期を迎えている。今後は、計画的な保守管理や医療機器等の更新を進めていくこととする。建物や設備機器に関しても経年劣化による修繕等が増加傾向にあることから、長寿命化を図るため計画的な保守管理に努めていくものである。

全体総括

入院と外来の患者数が減少している状況下、南三陸町唯一の病院として住民に対して安定した医療の提供と持続的運営を図るため、今後も収支改善と医療の根幹である医師や高齢化している医療従事者の充足に努めていく。病院の経営強化については、令和6年3月に経営の効率化等を盛り込んだ「南三陸病院経営強化プラン」を策定した。医療機器及び各種固定資産等については、経営状況等を勘案しながら計画的更新を図っていく。また、地域ニーズと周辺地域の医療環境を勘案しながら引き続き診療内容や病院事業の在り方等について関係機関と協議・検討していくこととする。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。